

令和4年第8回羽幌町議会臨時会会議録

○議事日程（第1号）

令和4年10月14日（金曜日） 午後 2時00分開会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 議案第48号 令和4年度羽幌町一般会計補正予算（第7号）

○出席議員（11名）

1番 金 木 直 文 君	2番 磯 野 直 君
3番 平 山 美知子 君	4番 阿 部 和 也 君
5番 工 藤 正 幸 君	6番 船 本 秀 雄 君
7番 小 寺 光 一 君	8番 逢 坂 照 雄 君
9番 舟 見 俊 明 君	10番 村 田 定 人 君
11番 森 淳 君	

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町 長	駒 井 久 晃 君
副 町 長	今 村 裕 之 君
監 査 委 員	鈴 木 典 生 君
会 計 管 理 者	渡 辺 博 樹 君
総 務 課 長	敦 賀 哲 也 君
地 域 振 興 課 長	清 水 聡 志 君
財 務 課 長	大 平 良 治 君
財 務 課 主 幹	熊 谷 裕 治 君
農 林 水 産 課 長	伊 藤 雅 紀 君
商 工 観 光 課 長	高 橋 伸 君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	豊 島 明 彦 君
総 務 係 長	嶋 元 貴 史 君
書 記	逢 坂 信 吾 君

書 記 佐 藤 諒 輔 君

◎開会の宣告

○議長（森 淳君） ただいまから令和4年第8回羽幌町議会臨時会を開会します。

（午後 2時00分）

◎町長挨拶

○議長（森 淳君） 町長から議会招集挨拶の申出がありますので、これを許します。
町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 令和4年第8回羽幌町議会臨時会の招集に当たりまして、議員の皆様には、何かとご多忙のところご出席を賜りましたことを厚くお礼申し上げます。

さて、本臨時会に提案しております案件は令和4年度補正予算案1件であります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。

◎開議の宣告

○議長（森 淳君） これから本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 淳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、

5番 工 藤 正 幸 君 6番 船 本 秀 雄 君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（森 淳君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（森 淳君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日の欠席並びに遅刻届出はありません。

会議規則第21条の規定により、本日の議事日程表は配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、地方自治法第121条の規定により、本臨時会に説明員として出席通知のありま

した者の職、氏名を一覧表として配付してありますので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

◎議案第48号

○議長（森 淳君） 日程第4、議案第48号 令和4年度羽幌町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） ただいま提案となりました一般会計の補正予算につきまして、その提案理由をご説明申し上げます。

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ6,045万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ73億8,560万3,000円とするものであります。

補正をいたします内容であります。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、コロナ禍での原油高や物価高騰等に直面する事業者への財政支援や町民への生活支援を実施するものであります。

初めに、歳出の6款農林水産業費、農業振興費において、農業経営者強化事業535万円の増額は、燃油価格高騰などの影響を受けている農業者に対し、定額及び作付面積に応じて支援を行うものであります。

同じく、林業振興費において、林業事業者強化事業100万円の増額は、燃油価格高騰などの影響を受けている林業事業者に対し、作業機械の保有台数などに応じて上限を設定しつつ、1台当たり5万円の支援を行うものであります。

同じく、水産業振興費において、漁業経営者強化事業670万円の増額は、燃油価格高騰などの影響を受けている漁業者に対し、漁船規模に応じて定額で支援を行うものであります。

次に、7款商工費、商工振興費において、消費活性化対策事業3,411万1,000円の増額は、物価高騰による影響を受けている町民に対し1人当たり5,000円のクーポンを配布し、消費の下支えと生活支援を行うものであります。同じく、貨物自動車運送事業者支援事業579万円、土木建設事業者支援事業750万円の各増額は、燃油価格高騰などの影響を受けている貨物自動車運送事業者及び土木建設事業者などに対し、貨物自動車や土木建設作業機械などの保有台数などに応じて上限を設定しつつ、定額で支援を行うものであります。

次に、歳入についてであります。地方創生臨時交付金のほか、不足する財源につきましては財政調整基金繰入金を充てております。

以上が補正をいたします予算の内容であります。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。提案の理由とさせていただきます。

○議長（森 淳君） お諮りします。

審議の方法については、歳入歳出予算一括して質疑を行い、それぞれ討論、採決の順に従い、審議を進めることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 淳君) 異議なしと認めます。

したがって、そのように進めることに決定しました。

これから議案第48号について歳入歳出予算一括して質疑を行います。

4番、阿部和也君。

○4番(阿部和也君) 私のほうから質問させていただきます。

歳出の7款商工費の中の土木建設事業者支援事業、これについては先日行われましたコロナ対策特別委員会のほうでも説明ありまして、内容等については十分承知してはいますけれども、その際に2トントラック以上、トラックといったら2トン以上のものから該当するということでした。先日特別委員会の中で2トン以下の車両についてはどうするのですかというような質問等させていただきましたので、その辺特別委員会後何か協議したのかどうかお聞きしたいなと思います。

○議長(森 淳君) 商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長(高橋 伸君) お答えいたします。

先日の委員会でも説明はさせていただいたのですけれども、燃油価格高騰対策ということで、その影響が特に大きいとされております重機やダンプトラックといった大型の土木建設機械に対して今回対象として事業を組ませていただいております。それ以外のものにつきましては、委員会のときにも少し述べたとは思いますが、軽車両と大型の機械との差というのがかなり大きなものもあるということで、また国から来る予算にも限られたものもあるということで、今回はこの間説明させていただきましたトラックについては2トン以上のトラックという部分で線を引かせていただいております。それ以外につきましては、今後という部分で何かできることがあればということでは協議はしていくということでもあります。

○議長(森 淳君) 4番、阿部和也君。

○4番(阿部和也君) 先日そういったような課長のほうからもありましたので、その辺は理解はしてはいるのですけれども、どうしても業種、例えば塗装業であったり、板金業、その中でこの支援金が当たる方と当たらない方と出てくるのかなとも思います。そうなったときに、あっち当たってこっち当たらないよとなったときにどのように説明していくかということも考えていかないと、どうしても不公平になってしまうという思いもありますので、その辺今後こういった形で線引きましたというのをこういった形で説明していくのかお聞きしたいなと思います。

○議長(森 淳君) 商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長(高橋 伸君) お答えいたします。

目的といたしましては、先ほど言ったとおり影響が大きいという部分での作業機械に関

してで1台当たり幾らという定額を考えております。業種に関しましては、土木建設業ということで事業者はかなりいるのですけれども、対象となるものを機械としておりますので、その辺で大型の機械という部分での割り振りというか、線引きということで説明をさせていただきたいなとは思っております。これに関しまして、この事業を周知する段階で理解いただけるように対応していきたいなとは思っております。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 課長のほうからも理解してもらえよう形での説明ということでしたので、繰り返しにはなりますけれども、業種業種の中での支援金が当たる、当たらないという部分も出てくることも想定されますので、そういったときにしっかりと説明させていただきたいと思っておりますし、また先ほど今後についていろいろとという部分、今後については本当にこの先どうなるか分からないのですけれども、またこういった交付金等々入ってくるのであればそういった部分、今回初めて土木建設のほうに対しての支援金ということでもありますので、今回該当しなかった事業者さんのほうにも今後何らかの支援というものをお願いして質問を終了したいと思っております。

○議長（森 淳君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） これで討論を終わります。

これから議案第48号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第48号 令和4年度羽幌町一般会計補正予算（第7号）は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（森 淳君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、令和4年第8回羽幌町議会臨時会を閉会します。

（午後 2時13分）